



# News Letter

発行責任 日本クリティカルケア看護学会 広報委員会  
 【一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会事務所】  
 〒162-0833 東京都新宿区笹笥町43 新神楽坂ビル2階  
 TEL : 03-5946-8847 / FAX : 03-5229-6889  
 E-mail : jaccn@supportoffice.jp

## 目次

1. 第20回日本クリティカルケア看護学会学術集会へ向けて (宇都宮 集会長)
2. 委員会報告 (将来構想委員会)
3. 委員会報告 (口腔ケア委員会)
4. 能登半島地震におけるJMATの活動について
5. 編集後記

第20回 日本クリティカルケア  
看護学会 学術集会

The 20th Annual Meeting of Japan Academy of Critical Care Nursing

クリティカルケアの  
これまでとこれから  
~person centered careの実装と探求~

2024  
6/22<sub>Sat</sub> · 23<sub>Sun</sub>

会場 沖縄コンベンションセンター 他

集会長 宇都宮 明美 関西医科大学看護学部  
海老名看護分科 (クリティカルケア看護学領域)



↑学術集会HP

## 1. 第20回日本クリティカルケア看護学会学術集会へ向けて



### 第20回 日本クリティカルケア看護学会学術集会 集会長 宇都宮 明美氏

関西医科大学看護学部・看護学研究科  
治療看護分野クリティカルケア看護学領域

能登半島地震の発生から1か月余りが経過しました。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また多くの被災された皆さまにお見舞い申し上げます。会員の皆さまにおかれましては、それぞれに様々な復興に向けた支援をされていらっしゃることに、敬意と謝意を表します。

6月22日・23日の開催に向けて準備を進めているところですが、招請講演、特別講演が決定しましたのでこの書面でのお伝えさせていただきます。

☐招請講演は日本看護協会の高橋弘枝会長による「これからの看護の展望」です。

昨年6月に会長に就任された高橋会長をお迎えして、2040年に向けて変化していく看護、変化しなくてはならない看護について講演していただきます。

☐特別講演には4名の先生に講演いただきます。

「How reflection can improve the factors that influence clinical judgement?」というテーマで聖路加国際大学の奥裕美先生が臨床判断能力向上に向けたリフレクションについて講演していただきます。ここではタナー先生との対談もあります。次に、沖縄開催ですので、「沖縄看護（島しょ看護）のこれまでとこれから」というテーマで沖縄県立看護大学の神里みどり先生に講演いただきます。そして、国立研究開発法人国立国際医療センター国立看護大学校の萱間真美先生には「研究と実践のギャップ～実装研究の取り組み～」というテーマで講演していただきます。実装研究は臨床の皆さんの関心が高いのではと考えています。そして、4人目は「ビッグデータから考える看護の質評価のこれまでとこれから」というテーマで、東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンターの森田光治良先生に講演していただきます。ビッグデータを用いて看護の質評価につなげていくことをクリティカルケア領域で従事経験のある森田先生ならではのお話が聴けると思います。

Person centered careの実装と探求という学術集会のサブテーマにふさわしい先生方をお招きできたと企画委員一同、自負しております。多くの皆様が沖縄に来られることを期待しています。

## 2. 委員会報告（将来構想委員会）



### 将来構想 委員会

将来構想委員会は、クリティカルケア領域の現状や社会の要請に応じて、学会の方向性を検討するとともに、定款および細則を必要に応じて検討し、役員選挙に関して細則に則り実施されるよう体制を整える役割があります。更に、看護系社会保険連合に参加し、クリティカルケア看護領域の診療報酬体系の適正化に向け、要望項目および要望書を検討し、厚生労働省に提出できるよう活動しています。

今回のNewsletterでは、「クリティカルケア看護学に関わる看護職者に伝えたい、将来構想委員会のこれまでの活動と、今後の展望」というテーマを頂きました。このテーマについて、将来構想委員会が取り組んでいる診療報酬改定に関わる活動にフォーカスし紹介したいと思います。当委員会は、令和4年度の診療報酬改定において「CCUやHCUにおける特定行為研修修了者の配置への評価」を要望いたしました。この要望は残念ながら診療報酬改定には至りませんでした。令和6年度の診療報酬改定において「ハイケアユニットへの特定行為研修修了者の配置促進」を要望しております。要望は、タスクシフト、タスクシェアが必要とされている昨今の社会の要請を受け、看護職者のなかでも特定行為研修修了者の方々が医師の常時配置が必須ではないハイケアユニットなどで役割を発揮することを期待する内容です。例えば、特定行為研修修了者が呼吸器の設定や動脈ラインの抜去などを行うことで医師を待たず患者の不要なデバイスを早期に抜去することが可能となります。これは医師のタスクシフト、タスクシェアに留まらず、患者の生活の質の向上や円滑な患者の治療、看護、場の移行(転棟や退院)などに繋がります。このような実際の取り組みについて第19回日本クリティカルケア看護学会学術集会交流集会において、特定行為研修修了者の方にご登壇いただき活動報告をご講演いただきました。交流集会では、特定行為を修了された方々から働き方を模索されていることや、組織のなかでどのような役割を果たすべきか葛藤されている声が聞かれました。診療報酬の加算がつくことは特定行為研修修了者の働き方を後押しするものと考えます。

今後、将来構想委員会では診療報酬に関する情報提供等について学会や学術集会を通して発信する予定です。会員の皆様には将来構想委員会の活動に関心をお寄せいただき、活動へのご理解、ご協力をいただけますと幸いです。

将来構想委員会 委員長 菅原美樹/委員 牧野夏子

### 3. 委員会報告（口腔ケア委員会）



口腔ケアは基本的看護技術にも含まれるメジャーな看護ケアの一つです。よって、その実践には多様な見解による創意工夫がされています。クリティカルな身体状態にある方への口腔ケアとなるとそこに期待される内容が大きくグレードアップすることを感じます。換気、栄養、意思疎通等の身体機能の入り口である口腔の機能が、クリティカルな状態にある患者さんの生命・身体機能予後に大きく影響することを私たちは知っています。

身体機能の悪化を予防し、回復を促進する口腔ケアにはこの全容をカバーする強いエビデンスは確認できていませんが、複合的な判断の元に優れた方法の提案が可能であり、**2021年に「気管挿管患者の口腔ケア実践ガイド」**を本会と日本集中治療医学会が検討を重ねて公表しました。これは、一つの絶対的な基準を示すガイドラインではなく、優れた方法の考え方を示したガイドとし、臨床で行われている口腔ケアがより良い方向に向かう情報として活用いただきたいと考えています。このガイドを基に、臨床実践における口腔ケアの実際を委員会で検討したり、学術集会の交流集会で多くの実践と知見を共有し、個々の施設におけるケア改善に活用して頂いてきました。



2014年から「口腔ケア」と称した取り組みを継続しながら、今日における委員会の役割は、クリティカルケア領域において、口腔機能の維持と口腔内環境の悪化を防ぐことが全身管理に繋がるということを強調し、クリティカルケアに続く回復後に食生活の準備を進めるために必要な口腔・嚥下機能の維持を視野に入れたケアの充実をはかり普及していくことと考えます。そこで、口腔ケア委員会では、扱う看護のポイントを「オーラルマネジメント」と考えています。クリティカルな状態にある患者さんに対する回復に向けた口腔機能からのアプローチをいかに創造し実践するかという視点で、クリティカルケア看護学に貢献できる活動を進めたいと考えています。

口腔ケア委員会 担当理事 浅香えみ子/委員長 川原千香子

## 4. 能登半島地震におけるJMATの活動の体験談

この度の石川県能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復興をお祈りいたします。並びに、これからも復旧や支援活動に関わっている皆様にも敬意を表します。

令和6年能登半島地震発災に際し、JMAT出動要請に応需して市立青梅総合医療センターの東京JMATとして医師1名、看護師2名、救急救命士1名で1月17日から21日までの5日間活動してきました。今回は「重装JMAT」として県北部に派遣され、私たち以降もより多くのJMATが北部の診療所などに介入できるように被災地の現状を把握し、フェーズ2以降の地域医療復興の足掛かりを作るという目的で活動してきました。したがって、介入の直接的な対象は被災した医療者と自治体関係者となりました。

### ①被災状況の把握

被災地には多くの医療支援チームが入っているものの、情報共有ができていないケースがあり、後発としてきた我々がどのような立ち位置で活動を進めるべきなのか即日計画を立てる必要がありました。この計画は事前情報で考えられることもありましたが、現地本部からの司令、被災地の状況を実際に見て、即実行しなければいけない状況に置かれるため、当チーム内での役割分担が極めて重要でした。地域のほとんどが断水し、全壊の建物が多く、道路が寸断されている非常に過酷な環境でした。

### ②被災者からの情報収集

今回の任務は被災者からの情報収集が必要でした。直接情報収集することは、重複した内容を話すことによる身体的精神的負担や様々な団体が介入することでの現地の混乱を招く可能性がありました。被災者心理に寄り添い、最大限の配慮を示すことで情報収集に伴う心理的負担を軽減させることが重要でした。

### ③支援者としての現地での生活

現地で我々支援者も生活をしなければなりません。特に重装JMATは自己完結型が求められていますので「衣・食・住」を自ら調整する能力が必要で、インフラが不安定な環境（自己の衛生、インターネット・充電バッテリー、上下水道、道路、寝床の確保、保存食・携行食摂取場所など）で生活することは困難でした。このような環境で生活する研修も今後必要になるのではないかと考えていました。

これらの体験を活かし、会員専用ページでプロジェクトグループを設置し、災害支援に関わった当学会員の有志で集い、短期的・中長期的に微力ながら支援を考えております。グループ内の掲示板を活用したフランクな意見交換から始めます。

### 「私たちができること」を一緒に考えていきませんか？

今後は、メーリングリストよりお知らせしていきますのでご周知くださると幸いです。委員会やワーキングといった枠とは異なる、災害支援に関わったことがある方なら誰でも有志で参加できるコミュニティとしていきます。まずは、参加希望の方は、会員専用ページにログインのうえ、グループへの「参加申請」ボタンを押してください。今回の原稿を通して学会員の方々と共有し、スマートコアの機能をつかって仲間とディスカッションし、必要な活動を見出し、学会に提案していきたいと考えています。

劔持雄二（市立青梅総合医療センター）

## 5. 編集後記

能登半島地震において、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で支援活動に尽力する、看護職の皆さまに心から敬意を表します。DMATや災害支援Nsに所属する、クリティカルケアの仲間たちが、被災後いち早く支援に向かう姿を目の当たりにし、頼もしさと感じました。また、自らも被災しながら懸命に命と向き合っている看護職の皆様は心打たれました。まだまだ、復興には時間がかかりますが、我々もできる支援を、出来る限り実行していきます。

広報委員 中嶋武広

広報委員会 委員長：森一直 担当理事：茂呂悦子  
委員：池辺諒、中嶋武広、渡海菜央、森安恵実、劔持雄二